

申請手続きの流れ

① 認定の申請に先だって

「登録住宅性能評価機関」の技術的審査を受けてください。

確認申請

- ・ 認定の申請の前に、確認申請の手続きを行うことができます。
(苫小牧市又は指定確認検査機関)
- ・ 確認申請は、認定の申請に含めて手続きを行うこともできます。
(苫小牧市)
この場合、確認済証の代わりに認定通知書のみが交付されます。

② 認定の申請

認定の申請は、苫小牧市役所4階の苫小牧市都市建設部建築指導課で受け付けます。

③ 工事の着手

認定の申請は工事の着手前に行う必要があります。申請後であれば、認定の通知を受ける前に工事に着手することは可能ですが、工事に着手した後に認定の申請を取り下げて再度申請することはできないので注意が必要です。

④ 認定の通知

計画の認定をしたときは、申請者へ認定通知書を交付します。

⑤ 建築工事

工事中に変更があった場合は、再度、認定の申請（変更認定申請）が必要です。

⑥ 工事完了

工事が完了した際は、検査済証の写しを添付のうえ、速やかに工事完了報告書を提出してください。